

2020 年度  
**留学ハンドブック**

[海外課題研究について]

中京大学  
国際教養学部



2020 年度  
**留学ハンドブック**

[海外課題研究について]

中京大学  
国際教養学部

---

# も く じ

---

1. 「海外課題研究」とは	1
2. 留学先	
2-1 留学先紹介	2
2-2 留学先別費用概算表	4
3. 留学準備	
3-1 海外課題研究履修申込書、海外課題研究履修誓約・同意書、個人情報登録	6
3-2 「海外課題研究事前指導」について	8
3-3 海外課題研究計画書	9
3-4 パスポート	10
3-5 留学先入学書類	11
3-6 ビザ申請書類	14
4. 留学中	
4-1 留学先大学語学学校について	19
4-2 学生寮について	20
4-3 ホーム・ステイについて	21
4-4 留学中の国際教養学部教員とのコンタクトについて	21
5. 帰国後	
5-1 帰国届	22
5-2 海外課題研究報告書	22
5-3 単位認定について	23
6. 海外危機管理	
6-1 海外危機管理について	24
6-2 海外危機管理チャート	28
6-3 海外課題研究の継続、中止・途中帰国のガイドラインについて	29
7. 留学中の学費の取り扱いについて	30
8. 留学先別ロードマップ	31

国際教養学部がめざすこと、それは世界を多元的に理解し、広い視野をもって国際社会をとらえる力を獲得することです。そしてその力をもとに、多様な世界の人々と相互に理解しあい、交流を図ることのできる人となって社会に巣立っていくことです。

この目標にむけて、みなさんはいま英語ともうひとつの外国語の習得に励んでおり、言語と表裏一体をなす文化の学習にも取り組んでいます。そうした学習の効果を高めるために、国際教養学部では、2年次（または3年次）秋学期に、留学プログラム（1セメスター）を設定しています。当該言語圏の大学の語学コースで、言語の更なる習得を図り、それぞれの地域の生きた姿も、各自の課題に沿って観察する機会がもうけられているのです。これが「海外課題研究」です。

「海外課題研究」履修希望者は、自覚を持って準備し、留学に臨んでもらう必要があります。言語の運用能力を磨き、その言語圏の文化・社会事情を広く学習するのみならず、そこで生活するための情報収集と危機管理への備えもしっかりと行っておくことが求められるのです。こうした準備を首尾よく行い、確たるものにするために、「海外課題研究事前指導」という科目が設置されています。「海外課題研究」履修にはこの科目の履修が義務付けられます。

「海外課題研究事前指導」においては、留学に必要な実践的語学力を高めながら、ビザ取得、入学申請、保険加入、航空券入手、安全対策などをし、さらに教員の指導のもとで「海外課題研究計画書」を執筆します。ただ漠然と留学するのではなく、言語と文化の二つの領域において何をどのように学んでいくのか、計画書の執筆を通して留学の目的と研究テーマをはっきりと定め、また留学後にその成果を総括する報告書を提出してもらうことになっています。

「海外課題研究事前指導」を履修し、「海外課題研究計画書」「海外課題研究報告書」等の課題を提出し、かつ留学先の修了証書を取得した履修者に対して、学部固有科目の一定の単位が認定されます。

「海外課題研究」を履修するには、単位修得に関する条件があります。その条件は以下の通りです。

- ・2年次に履修する場合：1年次の選択言語語8科目の全単位を修得し（「～語情報処理」を含む）、なおかつ当該8科目において3つ以上のC評価を含まないこと
- ・3年次に履修する場合：1年次及び2年次の選択言語語14科目の全単位を修得し、なおかつ2年次の選択言語語6科目において3つ以上のC評価を含まないこと

以上のことから、申込書提出後、今学期の成績如何によっては、履修が取り消されることもありますので注意してください。

「海外課題研究」履修希望者は、この「留学ハンドブック」を熟読したうえで、「海外課題研究履修申込書」と「海外課題研究履修誓約・同意書」を期限内に教務課に提出してください。「海外課題研究」はみなさんが自らの意志で履修する大学の科目の一つであり、留学前後、留学期間中に求められる学習や諸作業に自覚をもって取り組み、留学期間中のあらゆる行動は、自身の責任で遂行されなければなりません。こういう意味で「海外課題研究履修誓約・同意書」はきわめて重要な書類なので、かならず熟読したうえで署名してください。

履修を申し込んだら、さっそく準備にとりかかりましょう。留学の機会を最大限有効に活用できるよう、そして留学を無事に終わられるよう、慎重に取り組んでください。あとで振り返ったとき、よい成果を得られた、よい時間を過ごしたと思えるようになることを心から願っています。

## 2-1 留学先紹介

## フランス（レンヌ第2大学）

フランスの西部、ブルターニュ地方最大の都市レンヌは、パリからTGVで2時間の距離にあります。木組みの家の立ち並ぶ、近世の面影を残したレンヌは、古い街に特有の落ち着いた魅力にあふれています。レンヌ第2大学は典型的なヨーロッパ型の総合大学で、毎年、ヨーロッパだけでなく、アジアやアメリカの数多くの学生がこの大学に留学しています。レンヌ第2大学付属のCIREFEという機関において、「話す、聞く、読む、書く」という四つの語学能力にバランスよく目配りされた教育プログラムを受講することになります。

## スペイン（パブロ・デ・オラビデ大学、セビリャ市）

セビリャは、スペインの南アンダルシア自治州の州都です。マドリードからAVE（高速鉄道）で2時間半の距離にあり、人口は70万人、スペイン第4位の都市です。2千年以上の歴史があり、ローマ文化、イスラム文化の影響が混ざり合う街並みが見られます。セビリア大聖堂、アルカサル、インディアス古文書館は世界遺産に登録されており、歴史的にも重要な都市と言えます。また闘牛やフラメンコ等でも有名でスペインを代表する観光都市です。近年では巨大建築プロジェクト（メトロポル・パラソル）により近代的な建築物が建ち並び、また交通網の著しい発達（路面電車、地下鉄、自転車専用道路）により、歴史的建築物と近代建築物が混在する、便利で更に魅力的な都市となりました。

パブロ・デ・オラビデ大学は、国立大学でセビリャの中心から5キロの距離にあり、電車、地下鉄、バス、自転車で通うことが出来ます。キャンパスは136ヘクタールです。留学中は言語文化プログラムで5つの科目（文法、会話、LL教室、読書と作文、文化）をバランスよく学習します。

## ドイツ（IHK, デュッセルドルフ大学）

ライン川沿いに広がるデュッセルドルフは、ノルトライン・ヴェストファーレン州の州都で、ルール工業地帯の重要な交通拠点として発展してきました。現在では約58万人が暮らす活気あふれる大商工業都市となっています。多くの日系企業のヨーロッパ拠点としても知られており、街中で日本人ビジネスマンを目にする機会も多いことでしょう。

留学先のIHK（Institut für Internationale Kommunikation）はデュッセルドルフ大学の協力のもとで運営されている国際コミュニケーション研究所です。校舎はデュッセルドルフ市内にあり、ここで16週間、集中的にドイツ語を学習することになります。文法や正書法を学ぶだけでなく、スムーズな会話能力をつけることを目指します。休日には様々なプログラムも用意されています。IHKのホームページには日本語版も用意されていますので、ぜひ一度ご覧下さい。

#### ロシア（サンクト・ペテルブルグ大学）

ロシア連邦で2番目に大きな都市サンクト・ペテルブルグは、18世紀初めにロシアの近代化を担うべく建設され、20世紀初めまで200年近く、ロシア帝国の首都でした。この都市は、その景観にもあらわれているように、ヨーロッパの伝統と新しい潮流をどん欲に取り入れて発展してきた都市ですが、同時に、世界のさまざまな地域にも広く目を向け、さまざまな分野で独自のものを生みだしてきました。サンクト・ペテルブルグ大学は、この都市が果たしてきたそのような主導的役割を反映し、ロシアの学術において重要な位置を占め、世界各国から留学生や研究者が多く訪れます。この大学に設置された外国人向けロシア語コースで16週間学ぶこととなります。

#### 中国（上海大学）

1958年に創設された上海市政府に所属する市立重点大学で、理学院、法学院、文学院、美術学院、外国語学院、社会科学学院、生命科学学院など23の学部、58の学科、100の修士課程、23の博士課程を持つ総合大学である。在校生は50000人ほど、3000余名の教員、研究者が在籍し、世界各地から約2400名の留学生が勉強している。上海大学は海外の大学とも緊密な連携をとっており、早稲田大学、ニューヨーク市立大学、ミュンヘン大学、パリ第二大学、モスクワ大学、シドニー大学など数十か所の大学と提携している。上海大学はキャンパスが三つあり、東京ドーム約34個分に匹敵する160ヘクタールの広さを有しており、より快適な学習空間が求められます。

#### 中国（蘇州大学）

1,000万ほどの人口を有し、9つの世界遺産を擁する国際的な文化観光都市、蘇州市内に位置する蘇州大学は1900年に創立され、現在は、文科、理科、工科、農科、医科など26の学部、131の学科、75の修士課程、29の博士課程を有する総合大学です。在校生は約4万7千人、教職員は5千1百人を超える。外国からの留学生の受け入れは1982年から始まり、年間2000名ほど世界各地からの留学生が蘇州大学で学んでいる。なお蘇州市は上海より列車で1時間足らずの至近距離に有り、長江デルタの経済都市としても発展著しい。日本企業も数多く進出しており、数千人の日本人が暮らしている。

## 2-2 留学先別費用概算表（外貨建て費用のみ）

国	フランス	スペイン	ドイツ
留学大学	レンヌ第2大学	パブロ・デ・オラビデ大学	IIIK, デュッセルドルフ大学
期間	9月上旬～12月下旬	9月上旬～12月下旬	9月上旬～12月下旬
期間（確定）			
留学先大学学費	1,015 ユーロ (うち CVEC95 ユーロ)	1,345 ユーロ	1,742 ユーロ
(寮費月額)		① 538.2 ユーロ	
寮費総額		① 2,152.70 ユーロ (2食込み)	
(ホームステイ月額)	(820 ユーロ)	(② 676.25 ユーロ)	(674 ユーロ)
ホームステイ総額	2,924 ユーロ	② 2,705 ユーロ (3食込み)	2,695 ユーロ(朝食込み)
(食費月額)	(昼食：100 ユーロ)	(①昼食：100 ユーロ)	(昼食・夕食：200 ユーロ)
食費総額	400 ユーロ	① 400 ユーロ	800 ユーロ
学生保険			
その他	80 ユーロ (ステイ手数料)		
<b>合計（現地通貨）</b>	<b>4,419 ユーロ</b>	<b>① 3,897.7 ユーロ</b> <b>② 4,050 ユーロ</b>	<b>5,237 ユーロ</b>
為替レート	1 ユーロ = 121 円	1 ユーロ = 121 円	1 ユーロ = 121 円
<b>合計（円換算）</b>	<b>534,699 円</b>	<b>① 471,621.7 円</b> <b>② 490,050 円</b>	<b>633,677 円</b>

2019年11月現在

国	ロシア	中国	
留学大学	サンクト・ペテルブルグ大学	上海大学	蘇州大学
期間	9月上旬～12月下旬	9月上旬～1月上旬	9月上旬～1月上旬
期間（確定）			
留学先大学学費	2,400 ドル	1,402 ドル	9,000 元
（寮費月額）		（4,200 元）	（1,100 元）
寮費総額		17,640 元	4,400 元
（ホームステイ月額）	（1,020 ドル）		
ホームステイ総額	4,080 ドル		
（食費月額）	（昼食：100 ドル）	（1,000 元）	（1,000 元）
食費総額	400 ドル	5,000 元	5,000 元
学生保険			
その他	250 ドル	1,100 元 （光熱費教科書など）	1200 元 （光熱費教科書 空港バス代など）
<b>合計（現地通貨）</b>	<b>7,130 ドル</b>	<b>1,402 ドル（学費）</b> <b>23,740 元（その他）</b>	<b>19,600 元</b>
為替レート	1 ドル = 110 円	ドル) 1 ドル = 110 円 元) 1 元 = 16 円	1 元 = 16 円
<b>合計（円換算）</b>	<b>784,300 円</b>	<b>534,060 円</b>	<b>313,600 円</b>

※上記費用概算表は外貨建ての費用のみを含んでいます。

※その他、全方面について、航空運賃と海外旅行保険（「海外危機管理について」の項目参照）の費用が掛かります。

※また、方面によって、「査証料」「ビザ申請代行手数料」「法定翻訳料金」「現地移動費（バスないし高速鉄道）」「現地ホテル宿泊費」などが別途必要になります。留学に要する費用の総額概算については、言語別に情報提供します。

※スペインの寮費総額は「シェア・ルーム」の場合です。

※「留学先大学学費」は2019年度の学費であり、来年度変更される可能性があります。

### 3

## 留学準備

### 3-1 海外課題研究履修申込書、海外課題研究履修誓約・同意書、個人情報登録

下記の4項目を全て完了のこと。(締切厳守)

①「海外課題研究」履修誓約・同意書

②「海外課題研究」履修申込書

上記①②について、必要事項を漏れなく記入し、本人と保証人連名・捺印の上、2020年1月22日(水)～1月29日(水)の期間内に教務課窓口へ提出のこと。

〈教務課窓口受付時間〉平日：9:00-17:00 土日祝：受付なし

③「ALBO ポータルサイト・アンケート」

必要事項を漏れなく入力し、2020年1月29日(水)までに登録のこと。

機能	入力項目
ALBO アンケート	学 生：「海外課題研究メールアドレス」「パスポートローマ字氏名」 「留学先大学名」 保証人：「携帯電話番号」

④「ALBO ポータルサイト・住所、連絡先変更（学生・保証人）」

必要事項を漏れなく確認し、変更の必要があれば、2020年1月29日(水)までに修正のこと。

ALBO ポータル>教務(学部)>その他システム>住所・連絡先変更(学生・保証人)>CUBICS  
教務>学籍

機能	入力項目
学籍情報保守	学 生：「氏名」「カナ氏名」「郵便番号」「住所」「携帯電話番号」
保証人情報照会	保証人：「氏名」「カナ氏名」「住所」「郵便番号」「電話番号」

#### 【同意・注意事項】

③④については、海外課題研究の個人情報として集約し、海外課題研究に関する連絡等に利用します。

\*③④の提出以降、個人情報が変わった場合、留学担当教員に必ず連絡するとともに、ALBOの個人情報に修正を施してください。

## 2020年度中京大学国際教養学部「海外課題研究」履修誓約・同意書

中京大学国際教養学部長殿

私は、2020年度中京大学国際教養学部「海外課題研究」を履修し留学するにあたり、次の各事項に同意するとともに、これを遵守することを誓約します。なお、誓約・同意事項に反した場合は、「海外課題研究」の履修が取り消され、留学が中止もしくは中断となっても異議を申し立てません。

### 〈留学前〉

1. 本学の定める海外旅行保険に加入する。
2. 本学が危機管理に関わる個人情報を保険会社、留学先大学等へ提供することを了承する。
3. 本紙提出後にALBO申込情報に変更・訂正が生じた場合、各自で変更処理を確実にし、科目担当教員に必ず伝える。
4. 単位認定の要件を承知していること。
5. 「海外課題研究事前指導」を履修する。
6. 本学部が指定する「海外課題研究」関連行事に必ず出席する。
7. 「海外課題研究計画書」を期日までに提出する。
8. 履修決定後、正当な理由と判断される場合を除いて留学の辞退ができない旨、承知していること。
9. 留学直前のセメスター及び留学期間中の本学学費は、延納申請不可であり期日までに納入すること。延納または期日までに未納の際には留学が中止・中断となる旨、またその際に発生する諸費用はすべて自己負担となる旨、承知していること。
10. 教員の指示に従い、自らの責任において留学先国の学生ビザを取得する。
11. 自らの責任において、期日までに旅行代理店等に渡航費やその他費用を支払う。また、履修辞退の時期によっては渡航費等のキャンセル料が発生する旨、承知していること。
12. 本学部の指定するフライトで渡航する。
13. 『留学ハンドブック』の「留学中の学費の取り扱いについて」を承知していること。

### 〈留学期間中〉

14. 「海外課題研究」は自らの意志で履修するものであり、留学期間中の行動の一切について、本人が責任を負う。
15. 旅行等によって留学先大学を離れる際の行動について、本学に対し一切責任を問わない。
16. 留学先国の法律・法令を遵守する。
17. 留学先大学の定める規則を遵守する。
18. 特段の事情のない限り、留学先大学の授業に遅刻・欠席しない。
19. 故意または過失により、滞在先の第三者に負わせた損害については、自らの責任により賠償する。
20. 自動車やオートバイを運転しない。
21. 各言語教室が設定する留学期間を厳守する。
22. 個人的な理由により「海外課題研究」の履修を中断する場合、自らの責任において、そして自らの費用により帰国する。また、帰国に際して生じる、留学先大学及び宿泊先における一切の手続きを、自らの責任において行う。

### 〈帰国後〉

23. 指定日に教務課に本人出頭の上「帰国届」を提出する（代理提出や郵送は不可）。
  24. 「海外課題研究報告書」を添付書類と併せて期日までに提出する。
  25. 「海外課題研究報告会」に出席する。
- 〈留学プログラムの中止・中断〉\* 渡航前の措置を「中止」とし、留学期間中の措置を「中断」とする。
26. テロ・戦争・疫病・災害といった不測の事態に際し、本学が留学プログラム中止・中断の措置を講ずることがある。
  27. 心身の状態や既往症等の事由に鑑み、本学部が当該学生の留学プログラムへの参加が不適切であると判断する場合や留学の続行が困難であると判断する場合、留学を中止・中断することがある。
  28. 2年次（もしくは3年次）春学期の履修状況に照らして、本学部が当該学生の留学にかなる成果も期待できないと判断する場合や危機管理上の懸念があると判断する場合、留学プログラム中止の措置を講ずることがある。
  29. 留学先大学、宿泊先（ステイ先・学生寮）に多大なる迷惑を掛け、本学と先方との信頼関係を著しく毀損した場合、またはその恐れが高いと判断される場合、本学部が留学プログラム中断の決定を下し、即時の帰国を命じることがある。その際の帰国に要する費用は自己負担となる。加えて、その際には単位は認定されない。
  30. その他、留学期間中に關する誓約・同意事項14～22に違反した場合、本学部が留学プログラム中断の決定を下し、即時の帰国を命じることがある。その際の帰国に要する費用は自己負担となる。加えて、その際には単位は認定されない。

私は、上記事項に同意し、遵守することを誓約します。 年 月 日

学籍番号： \_\_\_\_\_

学生署名： \_\_\_\_\_ 印

保証人は、上記事項に同意し、学生本人がこれを遵守することを保証します。

保証人署名： \_\_\_\_\_ 印

下記の期間に教務課窓口へ提出して下さい。（締切厳守）

提出期間：2020年1月22日（水）～1月29日（水） 17：00まで

## 3-2「海外課題研究事前指導」について

「海外課題研究事前指導」は、秋学期に行われる「海外課題研究」に備える事前指導科目です。この科目においては、留学に伴うさまざまな作業を行いながら、留学に必要な語学的、文化的、その他の技能・知識を養います。

「海外課題研究」履修者には、この事前指導科目の履修が義務付けられ、留学は原則的にこの科目の履修が前提となります。

単位数： 2（卒業要件単位に含まれない「自由科目」）

開講年次： 2・3年次春学期（3・5セメスター）

開講時間帯： 5限目（曜日は言語ごとに定めるので、シラバスを参照すること）

「海外課題研究事前指導」は、次の三つを目標にし、行います。

1) 留学先に関する知識を得、研究テーマを定め、各自の語学学習上の課題を自覚すること

留学先の文化・社会事情の学習に関しては、広く情報を集める一方で、各自の研究テーマを定め、「海外課題研究計画書」を執筆します。計画書は4月に下書きを提出し、教員の指導のもと推敲をかさね、7月に決定版を提出します。この計画書に基づいて、各自の語学学習上の課題を明確にし、現地の文化・社会面の学習・調査を行い、帰国後に「海外課題研究報告書」を提出することになります。

2) さらなる実践的語学力を身に付けること

留学先大学での学習、ステイ先／寮での生活等で必要となる発音、語彙、表現等の学習を、プリント、音声教材、視覚教材、URLを使って行います。

3) 留学のために必要な諸手続きをし、危機管理上の知識を得、備えをしておくこと

諸手続きの内容と意味を十分に理解し、留学先大学語学コース申し込み、ホームステイ／寮申し込み、ビザ申請に関して、必要な書類（各自がそれぞれの言語で作成するものを含む）を慎重に揃え、手続きを滞りなく行います。留学先での生活に必要な不可欠な危機管理上の知識を得、海外旅行保険加入手続きをします。

諸手続きおよび海外危機管理の学習に関しては、普段の授業とは別の時間に開かれる「全体会合」において行われることもあります。「全体会合」についてはALBOで情報を流しますので、必ず参加してください。

航空券予約も「海外課題研究事前指導」において行います。どの留学先に関しても、出国と帰国のいずれについても、「団体移動」を原則とします。したがって科目担当教員が価格やフライト・スケジュールやフライト条件の上で妥当と判断する旅行代理店のチケットで渡航してもらうこととなります。また出国や帰国の際にも、必ず定められた時間に、定められた場所に集合し、空港アシスタントの指示に従って、搭乗手続きを行ってください。

なお、「海外課題研究事前指導」と「全体会合」の無断欠席が度重なり、留学の準備に支障がでる場合には、「海外課題研究」の履修を取り消すことがありますので、くれぐれも注意してください。

「海外課題研究事前指導」のシラバスも必ず確認した上、しっかりと取り込んでください。

### 3-3 海外課題研究計画書

「海外課題研究事前指導」において、以下の書式に則って書かれた「海外課題研究計画書」を提出すること。

提出日\_\_\_\_\_

#### 国際教養学部海外課題研究計画書

学籍番号：\_\_\_\_\_ 学年：\_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_

留学先大学名：\_\_\_\_\_

1. 留学先（国、都市）に関する情報（地理的環境、気候、人口、産業、歴史、宗教、文化的・社会的な特色、問題点等） [300 字以上]
2. 留学中の生活上の注意点 [300 字以上]
3. 現在の語学力についての自己評価 [300 字以上]
4. 上記のことを踏まえての語学学習上の目標（留学によって向上させたいと考える点） [300 字以上]
5. 留学先の現地事情や文化の学習に関する目標（何を学んできたか） [800 字以上]
6. 上記の学習のためには、どんな方法が考えられ、どんな準備が必要か [300 字以上]

### 3-4 パスポート

海外に渡航するにあたって、まず必要となるのはパスポートです。パスポートの有効期限は5年間または10年間ですが、20歳未満の場合、5年間有効のパスポートしか取得できません。パスポート未取得の場合、必ず来学期までに取得してください。

また、既にパスポートを取得していても、各留学先国の法令が定めるパスポートの残存期間を充たしていない場合（パスポートの残り有効期間）、学生ビザは発給されませんので、その点も注意してください。

以下、ビザ申請にあたり各留学先国が定めるパスポート残存有効期間を表にしておきます。

フランス	スペイン	ドイツ	ロシア	中国
ビザ有効期限から3ヶ月以上	スペインへの入国日より1年以上有効のもの、及びビザ用の余白のページ最低2枚	ドイツ出国日から3ヶ月以上	出国期限より6ヶ月以上 (見開き2ページ以上の査証欄があること)	パスポートは6ヶ月以上の有効期間+ビザ有効期間3ヶ月分の合計9ヶ月以上、2ページ以上の空白ページが必要

パスポートの有効期限が残り1年を切ると、新しいパスポートに切り替えられますので、既にパスポートを持っていても、留学先国の求める残存期間を充たしていない場合、パスポートの切替申請を行ってください。

パスポートの申請先は、住民登録をしている都道府県の旅券申請窓口ですが、一定の条件を充たしていれば実住所の都道府県でも申請できます（「居住申請」といいます）。ちなみに愛知県では「愛知県旅券センター」（JR セントラルタワーズ 15 階）ほか、県内7ヶ所の県民生活プラザで申請ができます。また、瀬戸市、春日井市、豊川市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、小牧市、東海市、知多市、田原市、美浜町、設楽町、東栄町、豊根村の市町村窓口でパスポートの申請・受取が可能です。

#### パスポート申請書類一覧

一般旅券発給申請書1通	サインは日本語とローマ字のどちらでもかまいませんが、クレジットカードのサインと統一した方が無難とされています
戸籍謄本または戸籍抄本1通	6ヶ月以内に発行されたもの
住民票の写し1通	6ヶ月以内に作成されたもの。（住民基本台帳ネットワークシステムで確認可能な方は原則不要）
パスポート用の写真	6ヶ月以内に撮影されたもの
本人確認書類1点または2点	運転免許証1点もしくは、学生証・健康保険証の2点など
前回取得したパスポート	切替申請の場合
印鑑	原則として不要ですが、記入誤りのある場合に訂正印が必要
代理人の本人確認書類	代理提出の場合のみ

※パスポートに記載されるローマ字表記に注意してください（例えば、「大野」はヘボン式では〈ONO〉と表記され、「小野」と同一表記となりますが、本人が特に希望する場合は非ヘボン式で〈OHNO〉として表記することができます）。今後留学先大学や宿泊先に提出する書類には必ずパスポートに記載されているローマ字名を表記してください。例えば留学先大学から発行される（仮）入学許可証の氏名表記と、パスポート記載氏名が異なる場合、ビザ申請は受理されません。

### 3-5 留学先入学書類

#### ■フランス（レンヌ第2大学）

入学手続き書類(仮登録の作業は教員が進めます)。(2020年9月、CIREFEにおいて(本)入学手続きを行います。その際に提出する書類は以下のとおりです。②～⑤を必ずクリアファイルに収めて、CIREFE事務局に提出のこと)。

①パスポート（現物）	パスポート現物は CIREFE に提出する必要はありませんが、登録時に持参のこと。
②パスポート証明写真ページのコピー	A 4 版。
③パスポート「学生ビザ」ページのコピー	A 4 版。
④証明写真 2 枚	裏面にローマ字で氏名を明記。 例) YAMAZAKI Atsushi
⑤東京海上日動海外旅行保険「 <u>仏文付保証書</u> 」のコピー（*この保証書がないかぎり、高額の現地学生保険に加入しなければなりません。必ず持参！）	A 4 版。ホチキス止め。 「 <u>仏文付保証書</u> 」の現物は、「 <u>保険証券</u> 」とともに、フランスに持参し、けっして紛失しないこと。
⑥ CVEC（学生負担金）の支払通知書（カード支払い済みの場合は支払証明書）	各自 CVEC のアカウントにログインして Avis de paiement をプリントアウトしておく。

#### ■スペイン（パブロ・デ・オラビデ大学、セビリャ市）

①パスポートのコピー 1 部	パスポートの写真のページ。紙は A 4 版。白黒でも可。
②証明写真（45 × 35mm）1 枚	カラーで背景は白のもの。

#### ■ドイツ（IHK, デュッセルドルフ大学）

①大学在学証明書	
②入学願書	
③パスポートのコピー	

#### ■ロシア（サンクト・ペテルブルグ大学）

①入学申込書	4 月下旬提出。
②パスポート（証明写真ページ）のコピー 1 部	同上。
③証明写真（4.5cm × 3.5cm）1 枚	現地到着後、入学手続きの際に提出。

■中国（上海大学）

入学前	
①パスポートサイズの証明写真データ （※背景色やデータ形式については別途指示）	インターネット上の入学申請に使用。
②パスポートコピー	
入学時	
①写真3枚（パスポートサイズ）	
②パスポート	
③パスポートコピー（2枚）	健康診断用。
④居留許可申請表	入学手続き時にもらえる。
⑤査証	X2 ビザ。
⑥入学通知書	
⑦新入生登録票	入学登記表。入学手続き時にもらえる。
⑧保険のコピー	保険がなければ、その場で購入していただく。
⑨教科書代金	入学手続き時の案内に従う。
⑩寮の手続き書類	
⑪寮の費用	

■中国（蘇州大学）

入学前	
①パスポートサイズの証明写真データ（jpeg）	インターネット上の入学申請に使用。
②パスポートコピー	
入学時	
①写真若干枚	3 × 4cm
②パスポート	
③パスポートコピー	健康診断用。
④居留許可申請表	入学手続き時にもらえる。
⑤査証	X2 ビザ。
⑥蘇州大学留学生入学通知書	
⑦新入生登録票	入学登記表。入学手続き時にもらえる。
⑧保険のコピー	保険がなければ、その場で購入していただく。
⑨教科書代金	
⑩寮の手続き書類	入学手続き時の案内に従う。
⑪寮の費用	
⑫ HSK 合格証	持っている人のみ。

### 3-6 ビザ申請書類

#### ■フランス

申請先	在日フランス大使館領事部	東京都港区南麻布 4-11-44 受付時間：月～金 9：00～11：30 (祝祭日を除く)
申請料金	申請料金 50 ユーロ相当	支払いは現金、日本円のみ。返金不可。
必要書類	①パスポート (オリジナル)	申請するビザの期間の最終日から 3 ヶ月以上の有効期間が残っているもの (2020 年 4 月以降)。有効期限がそれ以前の場合、パスポートの切り替え申請をしなければならないが、その際には留学先の「入学許可証」の写しが必要となる。
	②パスポート (コピー)	証明写真ページのコピー。A 4 版のみ。
	③長期ビザ申請書 1 部	大使館 HP よりダウンロード。仏文。 <u>すべて大文字で記入</u> 。サイン必須 (パスポートと同じサイン)。 <u>両面印刷</u> 。鉛筆での記入不可。
	④証明写真 1 枚	正面・無帽・背景は白。 35 × 45mm、デジタル写真不可。 * 長期ビザ申請書の指定位置に添付。
	⑤入学許可証 (オリジナル)	* 教員手配 (4 月に配布)。
	⑥入学許可証 (コピー)	* 教員手配 (4 月に配布)。
	⑦経済証明 (オリジナル)	最低月額 615 ユーロ × 4 カ月 + 学費 1,015 ユーロ + 旅費約 30 万円 本人名義のみ (保護者名義不可)。 <u>英文残高証明書</u> 。 有効期限は 1 カ月。したがって、ビザ申請の 3 週間前ぐらいに銀行に発行を申し込むこと。
	⑧経済証明 (コピー)	同上。
	⑨住居証明 ・ステイ先証明 (オリジナル)	* 教員手配 (6 月に配布)。 ホームステイ斡旋会社発行。
	⑩住居証明 ・ステイ先証明 (コピー)	* 教員手配 (6 月に配布)。
	⑪レターバック 510 (赤)	宛先・住所を明記すること。
	⑫「申請書類チェックリスト」	大使館 HP からダウンロード。 左肩にチェックを入れる。 <u>この書式に記載されている順番どおりに申請書類を提出のこと</u> 。
注意事項 ( <u>仏大使館 HP から抜粋</u> )	2010 年 1 月 1 日より、 <u>フランスでの滞在が 3 ヶ月を越える長期学生ビザを申請する前に Campus France で手続きをする必要があります</u> 。また、2019 年 2 月より、フランス移民局のオンライン登録時に 60 ユーロの支払いが必要になります。	

<b>ビザ取得までの大まかな流れ</b>	
【1】4月初旬	<b>ホームステイ斡旋会社に〈質問票〉の送付</b> （教員がとりまとめます） 1月中旬に〈質問票〉を配布しますので、休暇中にフランス語で記入し、4月初旬の「海外課題研究事前指導」において提出のこと（休暇中に記入注意事項をメールで送付します）。
【2】4月初旬	<b>Campus France の HP において各自アカウントを作成</b> 「海外課題研究事前指導」においてこのアカウントの作成方法について説明しますので、授業後すみやかにアカウントを作成し、 <u>メールでアカウント番号を報告のこと。</u> * アカウントに登録するメールは必ず Gmail にすること。
【3】4月中	<b>Campus France のアカウントにおいて各自「応募フォーム（オンラインフォーム）」入力</b> 「応募フォーム」に添付（アップロード）しなければならない書類 1) 証明写真 2) パスポート証明写真ページ 3) CIREFE 入学許可書 4) 中京大学「英文在学証明書」
【4】4月中	<b>留学辞退の申し出期限</b> フランス語教室では、諸般の事情により、留学辞退の申し出をこの時期に設定しています。 1月に履修を申し込んだにもかかわらず、なんらかの事情により留学を見合わせる場合には、かならずこの時期までに申し出てください。
【5】4月中	<b>国際キャッシュカード案内</b> 「海外課題研究事前指導」において。
【6】4月中	<b>各自、学生支援室において「英文在学証明書」を発行してもらい、Campus France の「応募フォーム」にアップロードすること。</b>
【7】5月中	<b>Campus France に応募申請手続料金 20,800 円を入金</b> 「応募フォーム」をすべて入力し、決定したのちに入金先・方法が明示されます。
【8】5月中	<b>Campus France に入金後、アカウントから Campus France の面接予約をとる</b> * いずれも仏大使館内にある Campus France での面接予約と領事部でのビザ申請予約は、それぞれ別にとる必要があります。 同一日に二つの手続きを済ませるために、面接は朝一番の時間帯に予約をとり、ビザ申請は午前中の最後の時間帯にとること。
【9】6月初旬	<b>ステイ先発表（◎住居証明書配布）</b> 「海外課題研究事前指導」において配布予定。 * 9～12月までの住所となるので、住居証明書は必ずコピーをとっておくこと！ * * 住居証明書にはファミリーのメールアドレスも載っているので、各自コンタクトをとるよう努めてください。
【10】7月初旬	<b>ホームステイ斡旋会社にステイ料金約4ヶ月分+手数料を各自口座間国際送金</b> 6月中旬にホームステイ斡旋会社から各自のメールに請求書が送付されます（本学が設置している科目「海外課題研究」の枠組みはあるものの、ステイ契約はあくまでもこの斡旋会社と個々の学生とのあいだで取り交わされることになるので、請求書は大学ではなく、一人ひとりに送付されます）。 事前にメールでゆうちょ銀行の「国際送金依頼書」のサンプルを送付しますので、このサンプルを参考に各自がゆうちょ銀行、あるいは他行に足を運び、確実に国際送金を期日までに済ませること。
【11】6月中旬～7月初旬	<b>各自東京の仏大使館において Campus France の面接+領事部でのビザ申請</b> * ビザを取得次第、Gmail の共有ドキュメントに必ずチェックを入れること！

■スペイン

申請先	在日スペイン大使館領事部 (土日祝日以外の9:30～12:30)	〒106-0032 東京都港区六本木 1-3-29 電話 03-3583-8531 FAX03-3582-8627
申請料金	8,020 円	日本国籍である場合は無料。
必要書類	①ビザ申請書	必要事項をすべて記入し、申請者本人がパスポートと同じ署名をすること。
	②証明写真 (45 × 35mm) 1 枚	申請書の右上に貼付すること。 カラー写真で、背景は白色。
	③パスポートとコピー 1 部	パスポートは、スペインからの出国予定日より1年以上有効のもの及びビザ用の余白のページ最低2枚。 コピーは、パスポートの写真のページ。 紙はA4版。白黒でも可。
	④入学許可証オリジナルとコピー 1 部	大学側が準備。
	⑤預金残高証明書オリジナル	50万円相当額以上(宿泊費も含まれる)のスペインでの滞在費を支弁する経済能力を証するものとして、金融機関もしくは郵便局発行の本人名義のみの残高証明書。郵貯銀行は可能、定期貯金は不可能。 証明書に金融機関の押印がされていないものは不可。 発行日から1ヵ月以内のもの。 和文でも可。
	⑥宿泊証明書オリジナルとコピー 1 部	大学側が準備。
	⑦海外旅行保険加入証明書オリジナルとコピー 1 部	海外旅行保険説明会(5月14日)に記入。 疾病死亡補償の加入が必要。
	⑧連絡用データ・メモ用紙	所定の用紙に日本の連絡先等を記入。
	⑨航空券の予約確認書オリジナルとコピー 1 部	大学側が準備。
注意事項	<p>* 大使館が申請の内容を確認する為に必要と判断した場合は、申請者に追加書類の提出を要請、又、場合によっては領事面会をお願いする場合もある。</p> <p>** 本人が東京にある在日スペイン大使館領事部へビザを取りに行く必要がある。</p> <p>*** 来年度変更される可能性があります。</p>	

## ■ドイツ

申請先	2000年12月15日より、ドイツで3ヶ月以上の滞在を希望する日本国籍所有者はビザなしでドイツに入国することができます。ドイツ滞中に必要な滞在許可証（ビザ）は、ドイツ入国後、居住地を管轄する外人局（Ausländeramt）で申請することができます（60ユーロの申請料金）。	
申請料金	<p>[1] 先ず、入国後1週間（都市によっては2週間）以内に居住地を管轄する住民登録局（Einwohnermeldeamt）で「住民登録」（Anmeldung）をする。パスポート、入学許可証、ドイツで有効な疾病保険、証明写真などの提出を求められる。住民登録申請書には宿泊施設についての記入・署名欄もあります。申請書は現地住民登録局で入手できます。</p> <p>[2] 次に、入国後90日以内に滞在地の外人局で滞在許可の申請をする。滞在許可には以下の書類（8点）が必要となる。</p>	
必要書類	①パスポート	出国予定日（2020年12月）より3ヶ月以上有効期間のあるパスポート。コピーも2部必要。
	②滞在許可証（ビザ）申請書	各外人局によってフォーマットは異なるが、3枚ほどの詳細なもの。申請書は現地外人局で入手できます。
	③[1]の手続きによって得た住民登録証明書	
	④証明写真2枚	サイズ35×45mm。顔の長さは32～36mm。背景は一色。3ヶ月以内に撮影。カラー2枚。
	⑤ドイツの学生証	オリジナル1部、コピー2部。
	⑥居住契約書	オリジナル1部、コピー2部。
	⑦滞在費保証の書類（英文又は独文。なるべく出国際に発行されたもの）。一ヶ月の保証額は現在、最低700ユーロ。従って4ヶ月の留学の場合3000ユーロ相当額の預金残高証明書を金融機関で発行してもらうこと。（オリジナル1部、コピー1部）	
	<p><b>申請者本人が経費を負担する場合</b>            所定の用紙に日本の連絡先等を記入。            金融機関が発行する英文の申請者名義の口座残高証明書。            * 名義人名がアルファベットで記入されていること。            * 通貨はEuroもしくはUSドルの表記が望ましい。</p> <p><b>申請者本人が経費を負担しない場合</b>            以下のものを総領事館に提出して認証手続きを受ける。            * 保護者（残高証明書の名義人）が総領事館に出頭する場合            1. 出頭者自身の身分証明書（旅券又は運転免許証）            2. 出頭者名義の源泉徴収票または確定申告書、留学学生のパスポートのコピーも必要（以上、大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館のケース。            〒531-6035 大阪市北区大淀中1-1-88-3501 梅田スカイビルタワーイースト35階）</p>	
⑧ドイツで有効な疾病保険		
注意事項	帰国前に住民登録局において、住民登録の解除手続き（Abmeldung）をしてください。その際、交付される写しを必ず保管しておくこと。再度ドイツで滞在許可を申請する時に必要となります。	

## ■ロシア

申請先	[1] 在日ロシア連邦大使館領事部（関東地方および静岡県、山梨県、長野県管轄）	東京都港区麻布台 2-1-1
	[2] 在大阪ロシア連邦総領事館（関西地方および岐阜県、愛知県管轄）	大阪市豊中市西緑ヶ丘 1 丁目 2-2
申請料金	無料（2 週間以降の発行の場合のみ）	
必要書類	①パスポート	有効期限は、ビザの出国期限より 6 ヶ月以上必要。
	②申請書	以下の専用サイトで入力し、プリントアウトしたものを提出する。 <a href="http://visa.kdmid.ru">http://visa.kdmid.ru</a>
	③証明写真 1 枚	4.5cm × 3.5cm。
	④招待状	サンクト・ペテルブルグ大学から送られてくる招待状のオリジナルを提出する。
注意事項	日本で交付されるビザの有効期限は 3 ヶ月なので、現地で更新することになる。	

## ■中国

申請先	中国ビザ申請センター（名古屋）	愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 5-11 名古屋伊藤忠ビル 4 階 413 号室 電話：81-(0)3-6430-2066 FAX：81-(0)52-228-0129 mail:nagoyacenter@visaforchina.org  月曜日から金曜日まで（祝日除外） 申請受付時間：午前 9 時から午後 3 時まで お支払いと受け取り時間：午前 9 時から午後 4 時まで
申請料金 所要期間	8400 円（一次）	申請日より 6 日後に受け取る
必要書類	①パスポート及びコピー	申請時有効期限残存 9 ヶ月以上。2 ページ以上の空白ページが必要。
	②申請書	中国ビザ申請センター HP からダウンロード可。 <a href="http://www.visaforchina.org/TYO_JP">http://www.visaforchina.org/TYO_JP</a>
	③証明写真 1 枚	4.8cm × 3.3cm。正面、無帽、無背景のカラー。
	④入学許可書	オリジナル 1 部、コピー 1 部。

## 4-1 留学先大学語学学校について

どの留学先大学語学学校にも「クラス分け試験」があります。留学先に到着後、入学の最終手続きをした上で、クラス分け試験を受け、その結果に応じて受講するレベルやクラスが決定されます（渡航前に中京大学で試験を実施する場合があります）。授業内容が難しすぎたり、あるいはやさしすぎたりといったように、割り当てられたクラスが自分の語学力につりあわないケースがないとは言いきれません。そのような場合は、そのクラスの教員にその旨をはっきりと伝えてください（担任教員がいる場合は、その担任に伝えてください）。

各クラスの受講学生数は、留学先によって、そして受講するレベルや科目によって、ずいぶん差があります。少なくて10人、最大で25人といったところです。日本人留学生が比較的多い留学先もあれば、反対に少ないところもあり、留学先によってずいぶん異なりますが、いずれにせよ同一クラス内に相当数の国際教養学部の仲間がいることになるでしょう。見知らぬ土地において旧知の仲間を頼るのは当然のこと、それを責める気はありません。しかし、語学学校の中でも、授業が終わってからも、国際教養学部の学生が群れ集い日本語ばかり使っていたのでは、いったいなんのために留学するのか……

受講中の日本語での私語は慎みましょう。それだけでなく、図書館や学生ラウンジといった学内の共有スペースにおいても、なるべく日本語での会話は慎みましょう。というのも、たとえば学生ラウンジにおいて日本語で話していれば、他の言語を母語とする学生はそのなかに割って入れないからです。留学先の言葉を使うこと。これは語学力うんぬんという問題だけではなく、他者への気遣いを示す一種のマナーとなる場合もあるのです。ですから、初めのうちこそ多少気恥ずかしい思いをするかもしれませんが、日本人どうしてもその土地の言葉で会話をするよう努めてください（少なくとも大学内では）。その気恥ずかしさにもいずれ慣れるでしょうし、外国においてその国の言葉で話することほど自然なことはないのですから。

どの留学先においても、語学教育の専門的知識を有する教員スタッフによる確固たる教育メソッドに基づいたカリキュラムが組まれています。しかしカリキュラムの内訳は留学先によりさまざま、一概に語ることはできません。コミュニケーションに力を入れているところ、リスニングに力を入れているところ、ラボにおける発音矯正に力を入れているところ、テキストの講読に多くの時間を割くところもあれば、作文能力に重点を置くところも、あるいはまた講義形式で文化に関する講座を設けているところもあります。留学先によって、そして受講するレベルによって、カリキュラムの内訳は多種多様なのです。

週あたりの受講時間数は16～20時間になります。現在の三倍ほどの受講時間になるものと考えておけば間違いないでしょう。課される宿題の量もそれに応じて格段に増えます。大雑把に三倍といたしましたが、その意味するところはきわめて明快です。留学先では今の学習ペースではとても追いつきませんよ。ですから、これまで以上に語学にうちこむ覚悟をもって留学にのぞんでください。もちろん覚悟だけあっても、準備をしなければなんにもなりません。つまり、留学に向けて、少しずつかまいませんから、自習時間を増やしていく必要があるのです。留学経験者の多くが帰国後こう反省します「留学前にもっと勉強しておけばよかった」と。留学を充実させるためには、渡航前から勉強に励んで留学中に多くを吸収するための「下地」をつくっておくことがなによりも

大切なのです。もちろん、この下地作りはもう始まっているのですよ。

留学先の多くが、正規の授業とは別に、さまざまな「課外プログラム」を揃えていることも指摘しておきます（有料／無料、学期始めの登録の要／不要を確認のこと）。音楽や美術やスポーツなどのプログラム（「ワークショップ」あるいは「アトリエ」と呼ばれることもあります）もあれば、それだけでなく大小さまざまなイベントないし催事もたくさんあるはずです。美術館見学、街中の散策、史跡周遊、留学生交流会といったようなイベントは定番ですし、有料での団体旅行を実施していることも珍しくありません。大抵の場合、そうした課外プログラムやイベントの情報は留学先語学学校のホームページに載っていますので、是非留学前に調べてみてください。

また、こうしたイベントを主催しているのは、語学学校だけではありません。どの留学先大学にも本学の「国際センター」に相当する部署があり、そこを中心にさまざまな交流の場が設けられています。参加するもしないも、各自の自由に任されています。自発的に行動するかしないか、という問題です。授業後、一目散に学生寮やホーム・ステイ先に帰るよりも、「なんでも見てみよう、聞いてみよう、体験してみよう」という好奇心をもって色々なイベントに参加した方が、より多彩な留學生活を過ごすことができるはずです。とにかく、もたもたしているうちに一セメスターの約四ヶ月間はあっという間に過ぎ去ってしまいます。カリキュラムにせよ、課外プログラムにせよ、事前にしっかりと情報収集するよう心掛けてください（「海外課題研究計画書」には留学先大学の調査も含まれています）。

要するに、われわれ教員がみなさんに求めているのは「自発性」という一点に尽きます。「外国で暮らし、ネイティブの授業を受けていれば自然にめきめきと語学力がつく」なんて、そんな虫がいい話はないのです。授業中「自発的に」発言をしなければ、そして学内・学外を問わず「自発的に」その土地の言葉を使い一人でも多くの友人や知人をつくらなければ、あるいはまた留学前に「自発的に」準備をしなければ、留学の成果が上がることはけっしてないのです。この「海外課題研究」という留学プログラムは「必修」ではないのですから、この「自発性」ということをよくよく肝にめいじて履修するかどうか決めてもらいたいと思います。

## 4-2 学生寮について

中国に留学する学生は学生寮に入寮することになります（スペイン留学には学生寮とホーム・ステイの2つの選択肢があります）。それぞれの寮の特徴・設備・規則については、各留学先の担当教員に尋ねてください。ここでは一般論として、みなさんに留意しておいてもらいたいことをいくつか挙げておきます。まず海外の多くの国の、大半の学生寮は、みなさんが「標準」と考えるような設備を備えていません。簡単に言ってしまうと、不便なのです。学生寮によって程度の差こそあれ、日本の「標準」に照らせば不便であることに変わりはないのです。あれもないこれもないと、「ない」と言い出せばきりがありません（「ない」の最たるものは、ほかならぬ日本語の環境です）。「あるものでなんとかする」。この心構えこそが、海外生活においてもっとも大切なのです。

学生寮には、それぞれ異なるルールがあります。入寮時に規則や約束事について説明を受けるはありますが、その規則に従うことが求められることは、ここでことさら強調するまでもありません。翌年、同じ学生寮でみなさんの後輩たちが歓迎されるように、責任ある振る舞いをしてください。なお、月ごとの寮費は、現地において各自が支払うことになります（スペインについては、渡航前に最初の1ヶ月分をデポジットとして登録手数料と一括で国際送金します）。まとまった現金を所

持するのが不安であれば、国際キャッシュカードなどの利用を薦めます。学生寮によっては、寮費とは別に、光熱費や電話料金が請求されることもありますので、その点も留意しておいてください。

### 4-3 ホーム・ステイについて

フランス、ドイツ、ロシアへの留学については、ホーム・ステイでの滞在を設定しています（スペイン留学には学生寮とホーム・ステイの2つの選択肢があります）。まず注意を促しておきたいのは、「ホーム・ステイにグローバル・スタンダードは存在しない」ということ。国や地域によってホーム・ステイの在り方や捉え方は大きく異なるのです。それどころか、同じ国のなかでも一つとして同じ家庭はありませんし、みなさんひとりひとりの性格や生活習慣も多種多様なので、「ホーム・ステイをすれば必ずこうなる」と事前に説明することはほとんど不可能です。これはホーム・ステイに限らず、異文化体験一般について言えることですが。

だから、飛び込んでみるしかないのです。自分と折り合いが良さそうだからあるホスト・ファミリーを選ぶのではなく、飛び込んだ家庭のなかでなんとか折り合いをつけるよう努力するのが、ホーム・ステイの鉄則、というよりも、それがまぎれもないホーム・ステイの現実なのです。別の言い方をすれば、「ステイ先はホテルではない」ということです。「日本人留学生はすぐにステイ先を変えたがる」という話をよく耳にしますが、その原因の一つとしてステイ先をホテルと混同していることが挙げられます。対価に見合う「サービス」を受けていないから、ステイ先を変えるという発想ですね。これはとんだ思い違いで、ホーム・ステイとは定められた期間「ホスト・ファミリーの一員になる」ということにほかなりません。「サービスを受ける」のではなく、「時間と空間、つまり生活を共有する」ということですね。この点さえわきまえていれば、学生寮で過ごすよりも密度の高い留学体験を得られるはずです。

ホーム・ステイ料金は、各自が渡航前に約4ヶ月分を一括して国際送金します。

### 4-4 留学中の国際教養学部教員とのコンタクトについて

メールでのやり取りを基本とします。留学先大学によって（学内においてアクセスできるコンピューターの多寡、日本語OSが使用できるかどうか）、また滞在形式によって（一般にステイ先でのネット接続は難しいと言われます）、ネット環境には大きな開きがあるので、教員とのコンタクトの頻度・方法については各留学先担当教員の指示に従ってください。みなさんが元気に暮らしているかどうか、学習の進捗状況はどうか、定期的に教員に連絡するよう心掛けてください（月毎に「学習状況報告」を実施します）。また、留学学生数が多い方面については、いくつかのチーム（班）に学生を分け、それぞれのチームのリーダーを選び、そのリーダーが教員との連絡の窓口になる、というような仕組みも検討しています。詳細については、4月以降の言語別の事前指導において伝えます。なお、ALBOにおいて、留学中に使用するメールアドレスを必ず登録してください。

## 5

## 帰国後

### 5-1 帰国届

帰国後、各言語で定める期間に、必要事項を記入した上で、教務課に提出のこと。なお、提出は本人が必ず行うこと。「帰国届」を提出しない限り、単位認定の審査は開始されないため、上記要領でくれぐれも提出のこと。

※帰国届は12月頃にALBO「お知らせ」にて配信予定。

### 5-2 海外課題研究報告書

帰国後は、以下の書式に則って書かれた「海外課題研究報告書」を提出すること。

提出期限：原則として帰国後2週間以内（言語によって帰国時期が異なるため、それぞれの留学担当教員の指示に従うこと）

提出方法：MANABOで各言語の留学担当教員に提出のこと（併せて書面での提出を求める場合もある）

提出日\_\_\_\_\_

### 国際教養学部海外課題研究報告書

学籍番号：\_\_\_\_\_ 学年：\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_

留学先大学名：\_\_\_\_\_

1. 留学中の語学上の観察 [800字以上]
2. 留学後の語学力についての自己評価 [800字以上]
3. 大学での学習生活、さらには生活全般を振り返って [800字以上]
4. 現地事情・文化に関する学習結果の報告（計画書で設定した目標、方法を踏まえて）  
[2000字以上]

### 5-3 単位認定について

留学先の所定のコースの修了証書を取得し、かつ「海外課題研究計画書」および「海外課題研究報告書」を提出したものに対しては、国際教養学部カリキュラムにある「海外課題研究」の単位、選択言語科目の一部の単位、および演習科目の一部の単位を認定する。

#### 2年次に履修する場合

海外課題研究	12 単位
選択言語 フランス語 II D・II E・II F スペイン語 II D・II E・II F ドイツ語 II D・II E・II F ロシア語 II D・II E・II F 中国語 II D・II E・II F	3 単位
演習 II	2 単位
計	17 単位

#### 3年次に履修する場合

海外課題研究	12 単位
選択言語 フランス語フランス文化研究 I B・II B より スペイン語スペイン・ラテンアメリカ文化研究 I B・II B より ドイツ語ドイツ文化研究 I B・II B より ロシア語ロシア文化研究 I B・II B より 中国語中国文化研究 I B・II B より	最大 4 単位
演習 IV	2 単位
計	最大 18 単位

## 6-1 海外危機管理について

## 1 安全な留学生活を送るために

海外留学とリスク

海外渡航者の増加につれ、さまざまな犯罪、テロや暴動、あるいは津波・大地震などの自然災害に日本人が巻き込まれるケースが増えています。海外留学についても、長期にわたって海外で生活するわけですから、常にさまざまなリスクと隣り合わせであることを認識しておく必要があります。

まず、海外は日本とは違うということです。わが国も、最近ではさまざまな凶悪事件が起こり、安全ではなくなったといわれています。しかし、それでも日本ほど安全な国はあまりないということを知っておいてください。日本にいる時とは、異なる危機管理意識を持つことが求められます。

海外留学でのリスクについて考えてみましょう。もっとも、可能性が高いのは、病気や怪我など健康を損なうリスクです。これには、発熱や日常的な怪我などの比較的軽いものから、交通事故で重傷を負うなど、場合によっては帰国しなければならないような重いものまであります。次は、犯罪に合うリスクです。すりや置き引きなど盗難だけでなく、傷害事件や最悪のケースでは殺人事件・拉致に巻き込まれる事例も増えています。このほか、地震・台風・津波などの自然災害や、テロ・クーデター、暴動に遭遇するリスクも考慮しておく必要があります。

これらのリスクの中には、病気や怪我など日本にいても起こりうるリスクもありますが、犯罪にあうリスクや、テロ・クーデター・暴動などに遭遇するリスクは日本よりはるかに高い確率で起こると考えて、備えておくことが重要になります。また、病気や怪我などのリスクについても、日本とは医療事情が異なることを念頭においておく必要があります。言葉の違いもあり、日本ほどスムーズに治療を受けられるとは限らないからです。また、費用面でも日本と比較にならないほど高額な治療費の請求を受けることがあります。

## 2 「海外旅行保険」と「海外危機管理トータルサポートサービス」について

これまで説明したように心がけ次第で海外留学中のリスクを最小にすることは可能です。しかし、それでも不幸にして何らかのアクシデントが起こってしまうことはありえます。いくら注意をしても、絶対に安全ということはありません。不幸にして何かアクシデントが起こってしまった場合に備えておくことは、危機管理として非常に大切なことです。ここでは、万一何らかのアクシデントが起こってしまった場合の備えとして、海外旅行保険と海外危機管理トータルサポートサービスについて説明します。

海外旅行保険について

まず、留学に備えて留学前に最低限済ませておく必要があるのは、海外旅行保険に加入することです。海外旅行保険とは、留学中に病気やけがをしたときに、治療代や万一死亡した場合の補償金が支払われたり、盗難などの犯罪にあったときに被害額の一部が支払われたりするものです。

本学主催の留学プログラム参加者には、東京海上日動火災保険の海外旅行保険への加入が義務付けられています。加入手続きおよび被保険者証の配付は、出発前の説明会等で行います。補償内容は下表の通りです。なお契約期間が3か月を超える場合、「一時帰国中担保特約」が付帯しているため、一時帰国中の事故等についても保険の対象となり、一時帰国をすることで保険契約が無効となることはありません。詳細については、必ず被保険者証および付帯の「海外旅行保険

あんしんガイドブック」を確認してください。

補償項目	保険金額		
	4ヶ月（スペイン）	4ヶ月	5ヶ月
傷害死亡	3,000万円	3,000万円	3,000万円
傷害後遺障害	3,000万円	3,000万円	3,000万円
治療・救済費用	無制限	無制限	無制限
疾病死亡	1,000万円		
賠償責任	1億円	1億円	1億円
携行品損害	30万円	30万円	30万円
航空機寄託手荷物	10万円	10万円	10万円
航空機遅延費用	2万円	2万円	2万円
保険料（前年度実績）	¥35,390	¥33,670	¥43,360

#### 海外危機管理トータルサポートサービスについて

本学では東京海上インターナショナルアシスタンス㈱（以下 INTAC 社）と提携し「海外危機管理トータルサポートサービス」を導入し、24 時間日本語対応デスクを設置しています。サポートサービスは事件や事故に遭ったときやトラブルが発生したとき、海外旅行保険では不十分な点を補い、相談に応じます。具体的には、病気や怪我が発生した際のキャッシュレスでの医療機関の紹介や手配、診察時の通訳手配や、自然災害や政情不安などによる救済活動の手配などです。サポートデスクの電話番号は、留学前に配布する「海外危機管理サポートデスクカード」に掲載されていますので、留学中はこれを肌身離さず持つようにしてください。

各国の国内電話として通話可能なフリーダイヤルを準備していますが、通信キャリアの都合で通話できない場合や、そもそもフリーダイヤルの設定がない場合等、使用できないことがあります。そのような場合に備えて、サポートデスクでは一般回線（+81-3-3572-8601）も併せて準備しています。この場合は、国際電話で通話することになりますので、国際電話での通話が可能な端末を準備しておいて下さい。一報後、サポートデスクより折り返し電話をかけます。コレクトコールとすることも可能です。また、Wi-Fi 環境があれば「LINE」を利用して問い合わせができます。（<http://www.intac-net.co.jp/line/tss/>）

以下は、サポートサービスの活用事例です。

海外研修中に重大な事故が起こり、重傷を負ったり、最悪の場合には死亡に至った場合（たとえば、研修中に一行の乗ったバスが谷に転落。多数が重傷を負った場合）

この場合、まず連絡できる人がサポートデスクに連絡します。このサポートデスクは 24 時間日本語対応です。サポートデスクは、連絡を受けて緊急車両の手配の仕方を教えてくれたり、自分で手配ができない場合には、緊急車両の手配、病院の手配をしてくれます。負傷の状況次第では、帰国して治療したほうが良い場合もあります。その場合には、帰国便を確保して医師・看護師同行で帰国させます。不幸にして死亡者が出た場合には、遺体の搬送を行います。なお、この間の事故の情報についてはサポートデスクから逐一大学側に伝えられますので、大学側としても、

職員の派遣など救援の方針を立てやすくなります。

海外研修中にクーデターや暴動、地震などの自然災害が起こって、安全な帰国がままならない場合

サポートデスクに連絡をすると、連絡を受けたサポートデスクは、たとえばガードマンつきの特別な車両を用意するなど、本学の学生が安全に国外まで避難できるように手配してくれます。

留学中に病気や怪我をした場合

海外滞在中によくある事例として、生命に関わるほどではないけれども、病気で発熱したり、怪我をすることがあります。この場合も、まずサポートデスクに連絡をしてください。サポートデスクがその国の病院を手配してくれます。病院が東京海上日動の提携病院の場合、現金を持っていなくても治療を受けられるようになります。ただし、歯の治療については海外旅行保険の対象外となりますので渡航前にきちんと治療しておくことをおすすめします。

留学中にクレジットカードやパスポートを紛失した場合

こうした場合の対応については、サポートデスクに相談すれば、カード会社への届出の仕方、緊急連絡先の電話番号、パスポートの再発行手続の仕方、大使館・領事館の電話番号等をアドバイスしてくれます。

留学中に、誰かに怪我をさせたり、滞在中の部屋の施設を壊すなど、あなたが加害者となり損害賠償を請求された場合

これまでは、あなたが被害者になるケースを説明してきましたが、場合によっては損害賠償を請求される側、すなわち加害者になってしまうこともあります。この場合、サポートデスクは相談には乗ってくれますが、被害者との交渉まではしてくれませんので注意してください。基本的にまず自分で（あるいは弁護士を通じて）相手方と交渉する必要があります。損害賠償については保険の範囲内であれば、最終的には保険会社が支払ってくれますが、保険金が支払われるまでの間は自分自身で立て替えて支払う必要があります。また、慰謝料などの費用については全額支払われないこともありますので注意が必要です。

以上のように、何か起こったらまずは **サポートデスクに連絡** と考えてください。役に立つアドバイスが得られるはずですが、電話の際は、「中京大学の国際教養学部プログラムで●●●にいる○○です。証券番号は□□□です。」と名乗ってください。

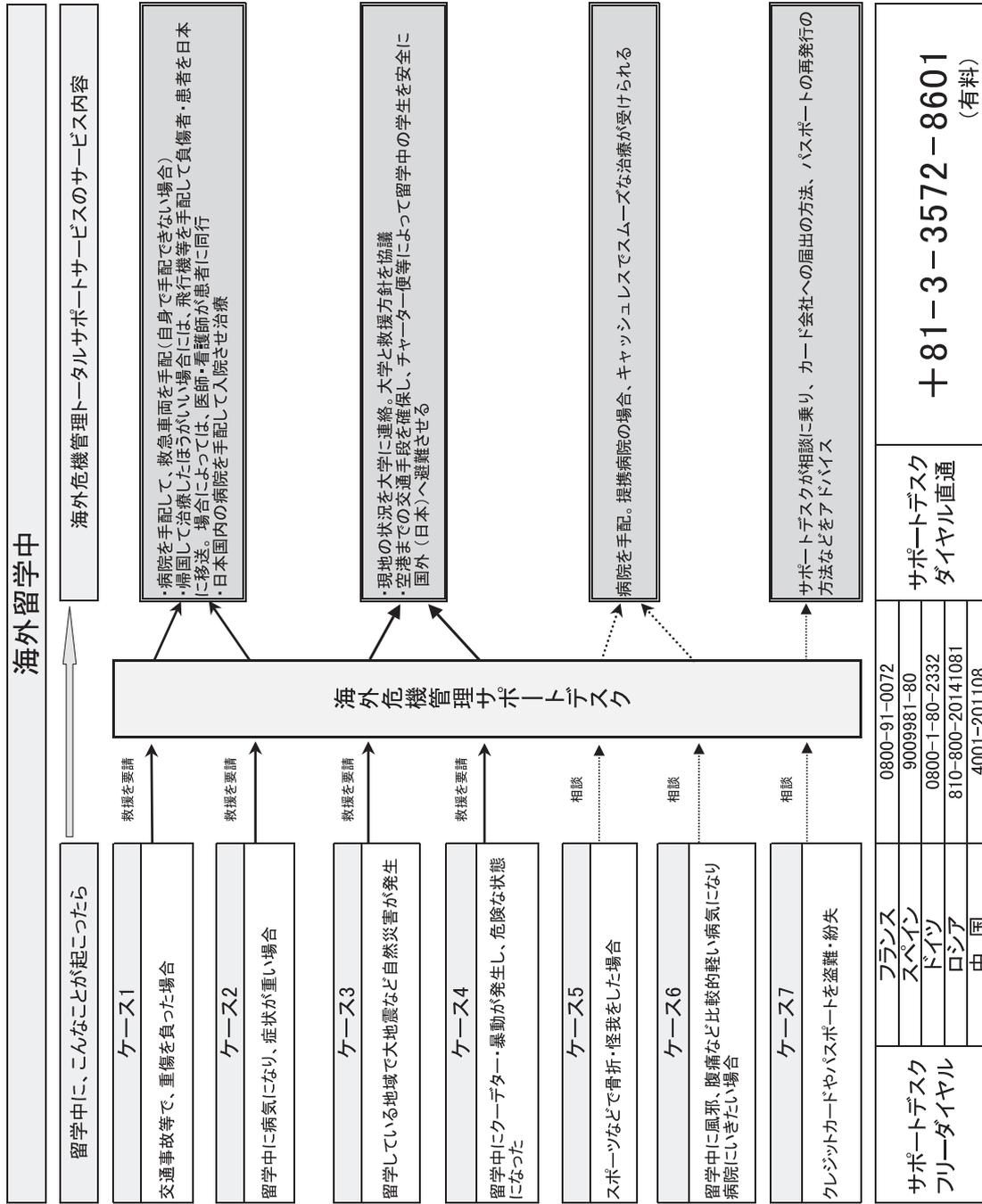
フランス・ドイツへの留学については、各留学先大学が現地学生保険加入を入学の必須要件としているので、東京海上日動火災保険の海外旅行保険に加えて、渡航後、別途学生保険に加入することが義務付けられています。

### 3 海外危機管理説明会について

海外課題研究参加学生は、出発年度6月の土曜日に本学主催留学プログラム参加者向け海外危機管理説明会への出席が義務付けられています。説明会では海外渡航時の健康管理、危機管理、

海外危機管理トータルサポートデスクの利用方法についての説明がありますので、必ず出席してください。

## 6-2 海外危機管理チャート



注1：他の地域のフリーダイヤルは、別途配布される「海外危機管理サポートデスクカード」を参照して下さい。  
 注2：サポートデスク一般回線は国際電話となりますので、国際電話が通話可能な端末を準備して下さい。一報後、サポートデスクより折り返し電話をかけます。  
 コレクトコールとすることも可能です。

### 6-3 海外課題研究の継続、中止・途中帰国のガイドラインについて

インフルエンザ等、留学先で感染症の被害が拡大した場合、あるいは被害の拡大が予想される場合には、やむをえず海外課題研究での渡航を中止としたり、すでに留学が始まっている場合には、途中帰国を大学が指示する場合があります。海外課題研究の継続、中止・途中帰国のガイドラインは、外務省が発出する海外危険情報のレベルによって、表の通り大学が定めています。

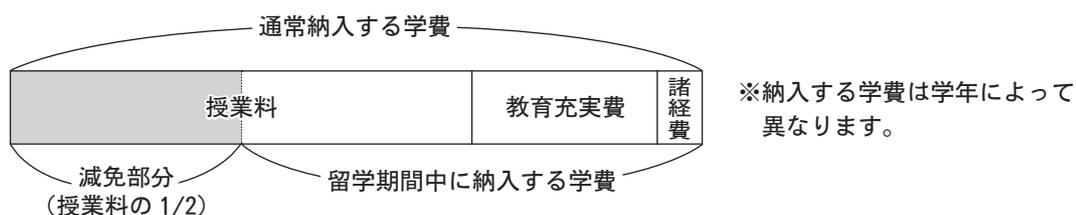
外務省海外危険情報		中京大学における 留学プログラムについての対応
危険度のランク	危険度の説明	
外務省海外スポット情報	危険情報には至らないが、治安悪化や感染症の状況について何らかの情報が発出される。	原則実施。(すでに渡航済の場合は継続。ただし、被害の拡大等状況次第で大学が中止・途中帰国を命じることがある。)
レベル1 十分注意してください	その国・地域への渡航、滞在に当たって、危険を避けるために特別な注意が必要です。	被害の拡大等状況に応じて、大学が継続もしくは中止・途中帰国を決定する。
レベル2 不要不急の渡航は止めてください	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	
レベル3 渡航は止めてください (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在中の日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含む。)	
レベル4 渡航は止めてください (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	
		中止。 すでに渡航済の場合は帰国命令。

## 7

## 留学中の学費の取り扱いについて

7-1 留学期間中は、中京大学と留学先大学の学費を両方納入してください。

7-2 中京大学の学費については、「中京大学学生国外留学に関する規程」に基づき、留学期間中の学費のうち、授業料 1/2 相当額（約 20 万円）が減免されます。学費全体の 1/2 ではないことに注意してください。  
 なお、減免対象学期に送付される学費振込用紙の金額は、減免後の金額です。



7-3 留学先大学の学費については、本学が別途送付する振込用紙を使って中京大学へ納入してください。お預りした学費は、本学が留学先へ送金します。

## フランス

時期	項目	備考
2019年 12月10日	フランス語第1回留学オリエンテーション	CIREFE、レンヌ、ホームステイについて。
2020年 1月9日	2020年度 国際教養学部 留学オリエンテーション	「留学ハンドブック」配布。 「海外課題研究履修申込書」及び「海外課題研究履修誓約・同意書」配布。
1月16日	フランス語 2019年度海外課題研究報告会	1年生も参加。
1月22日～ 1月29日	「海外課題研究履修申込書」及び 「海外課題研究履修誓約・同意書」 提出締切日	ALBO ポータルサイトのアンケート入力および住所・連絡先の確認・修正も併せて行うこと。
2月7日	2019年度海外課題研究報告会	国際教養学部在学学生全員参加。
4月2日	「海外課題研究事前指導」	「ホームステイ質問票」提出。 証明写真1枚も提出。英文在学証明書。
4月7日		Campus France のアカウント作成。 国際キャッシュカードについて。
4月28日		1) 「計画書」について。 2) 3年プレゼン1。
5月12日		海外旅行保険加入手続き。
6月2日		ホームステイ先発表(海外送金について)。 ビザ申請について(申請書記入方法)。
6月中旬		CIREFE クラス分け試験
7月7日		1) 「計画書」提出。 2) 3年プレゼン2。
8月3日		海外課題研究最終全体会合(予備日8月4日)。 CVEC アカウント作成。
9月上旬		出国、レンヌ着、 ホスト・ファミリーと合流 「在留届」提出
9月上旬	CIREFE 登録手続他	
9月中旬	CIREFE 学期開始	
12月下旬	帰国(12月26日前後の帰国を予定) 「離仏届」提出	「離仏届」の提出先は在フランス日本国大使館。
2021年 1月	「帰国届」提出期間	各言語提出期限を後日発表。提出期限厳守。教務課に本人出頭の上、「帰国届」を提出。
1月下旬	「海外課題研究報告書」提出	
2月上旬	2020年度海外課題研究報告会	

## スペイン

時期	項目	備考
2019年 12月5日	スペイン語留学オリエンテーション	留学費や準備など全般的な説明。
2020年 1月9日	2020年度 国際教養学部 留学オリエンテーション	「留学ハンドブック」配布。 「海外課題研究履修申込書」及び「海外課題研究履修誓約・同意書」配布。
1月15日	2019年スペイン語海外課題研究 報告会	全員参加。
1月22日～ 1月29日	「海外課題研究履修申込書」及び 「海外課題研究履修誓約・同意書」 提出締切日	ALBO ポータルサイトのアンケート入力および住所・連絡先の確認・修正も併せて行うこと。
2月7日	2019年度海外課題研究報告会	国際教養学部在学学生全員参加。
4月下旬	「海外課題研究事前指導」	計画書（Ⅰ）の提出。
5月12日		海外旅行保険加入手続き。 留学中の注意事項についての説明。
7月1日		計画書（Ⅱ）の提出。
7月中旬		パブロ・デ・オラビデ大学のプレイスメント試験。 パブロ・デ・オラビデ大学のコースについて。
8月3日		海外課題研究最終全体会合（予備日8月4日）。
9月上旬	日本発	
9月9日	授業が始まる。	
11月上旬	海外課題研究中間レポート	全員。
12月下旬	スペイン発・帰国	
2021年 1月	「帰国届」提出期間	各言語提出期限を後日発表。提出期限厳守。教務課に本人出頭の上、「帰国届」を提出。
1月中旬	「海外課題研究報告書」提出	MANABO にて。
1月中旬	2020年度 スペイン語海外課題研究報告会	全員発表。
2月上旬	2020年度海外課題研究報告会	全員参加。

## ドイツ

時期	項目	備考
2019年 11月19日	ドイツ語第1回留学オリエンテーション	参加者の人数把握（第一次） デュッセルドルフ、ホームステイ、留学費用概算等。
2020年 1月9日	2020年度 国際教養学部 留学オリエンテーション	「留学ハンドブック」配布。 「海外課題研究履修申込書」及び「海外課題研究履修誓約・同意書」配布。
1月14日	2019年度ドイツ語海外課題研究 報告会	1年生も参加。
1月22日～ 1月29日 17:00まで	「海外課題研究履修申込書」及び 「海外課題研究履修誓約・同意書」 提出締切日	ALBO ポータルサイトのアンケート入力および住所・連絡先の確認・修正も併せて行うこと。
2月7日	2019年度海外課題研究報告会	国際教養学部在学学生全員参加。
4月	「海外課題研究事前指導」	必要書類確認、最終意思確認、「海外課題研究計画書」(案)のチェック。 ビザについての説明。
5月12日		海外旅行保険加入手続き。
6月		ドイツでの住民登録書と滞在許可証（ビザ）申請書への記入の仕方、日本総領事館通知文書。 経費負担誓約書などの説明。
7月		「海外課題研究計画書」（最終稿）提出、フライトの確定、日程の確認。
8月3日		海外課題研究最終全体会合（予備日8月4日）
9月上旬	日本出国	
9月上旬	第1回クラス分けテスト	
9月上旬	「在留届」提出 「住民登録」（Anmeldung）をする。 （入国2週間以内）	「在留届」提出先：在デュッセルドルフ日本総領事館。 デュッセルドルフの住民登録局。
9月上旬	学期開始	
9月中	「滞在許可証」（ビザ）申請	デュッセルドルフの外人局。
12月中旬	学期終了	
12月中旬	「帰国届」提出 「住民登録抹消」（Abmeldung）	提出先：在デュッセルドルフ日本総領事館。 提出先：デュッセルドルフの住民登録局。
12月下旬	ドイツ出国	
2021年 1月	「帰国届」提出期間	各言語提出期限を後日発表。提出期限厳守。教務課に本人出頭の上、「帰国届」を提出。
1月下旬	「海外課題研究報告書」提出	
1月下旬	「ドイツ語海外課題研究報告会」	言語別。
2月上旬	2020年度海外課題研究報告会	

## ロシア

時期	項目	備考
2019年 12月中旬	ロシア語第1回留学オリエンテーション	手続きの流れを含め全般的な説明。
2020年 1月9日	2020年度 国際教養学部 留学オリエンテーション	「留学ハンドブック」配布。 「海外課題研究履修申込書」及び「海外課題研究履修誓約・同意書」配布。
1月17日	2019年度ロシア語海外課題研究 報告会	1年生も参加。
1月22日～ 1月29日 17:00まで	「海外課題研究履修申込書」及び 「海外課題研究履修誓約・同意書」 提出締切日	ALBO ポータルサイトのアンケート入力および住所・連絡先の確認・修正も併せて行うこと。
2月7日	2019年度海外課題研究報告会	国際教養学部在学学生全員参加。
4月中旬～下旬	「海外課題研究事前指導」	ビザについて、留学中の注意点について。
5月12日		海外旅行保険加入手続き。
6月上旬～下旬		入学許可書（招待状）確認。 ビザ申請書の Web 入力。
7月上旬～中旬		「海外課題研究計画書」提出、ビザ申請書類提出。
8月3日		海外課題研究最終全体会合（予備日8月4日）
8月下旬	出国、サンクト・ペテルブルグ着 迎えの車でホームステイ先へ	到着後早めに「在サンクトペテルブルグ日本国総領事館」に「在留届」を提出（総領事館ホームページをあらかじめ見ておくこと）。
9月1日	大学で入学手続き クラス分け試験	
9月2日	授業開始	
9月下旬～ 10月上旬	ビザ更新、外国人登録証更新	大学の指示に従って各自で行う。
12月21日	授業終了	
12月下旬	帰国	「在サンクトペテルブルグ日本国総領事館」に帰国の連絡。
2021年 1月	「帰国届」提出期間	各言語提出期限を後日発表。提出期限厳守。教務課に本人出頭の上、「帰国届」を提出。
1月中旬	「海外課題研究報告書」提出	修了証明書を添付。
1月中旬～下旬	ロシア語海外課題研究報告会	
2月上旬	2020年度海外課題研究報告会	

## 中国

時期	項目	備考
2019年 12月20日	中国語留学オリエンテーション①	「留学大学希望調査」配布。
2020年 1月9日	2020年度 国際教養学部 留学オリエンテーション	「留学ハンドブック」配布。 「海外課題研究履修申込書」及び「海外課題研究履修誓約・同意書」配布。
1月16日	中国語「海外課題研究報告会」 (二年生)	一年生全員参加
1月16日	「留学大学希望調査」提出締切 中国語留学オリエンテーション②	「留学大学希望調査」は中国語教室まで。 説明会は留学大学決定、寮や選択科目及びその他の希望について。
1月22日～ 1月29日	「海外課題研究履修申込書」及び 「海外課題研究履修誓約・同意書」 提出締切	ALBO ポータルサイトのアンケート入力および住所・連絡先の確認・修正も併せて行うこと。
2月7日	2019年度海外課題研究報告会	国際教養学部在学学生全員参加。
2月10日～ 3月31日	寮確保	
4月	「海外課題研究事前指導」	入学申請書等の記入とチェック。 査証申請・航空券予約・海外旅行のノウハウ・中国での移動方法・中国での通信手段・どんな荷物が必要か、その他生活情報などについて。
5月13日～ 5月31日		中国査証申請センター（名古屋）にて査証（ビザ）の申請。
5月12日		海外旅行保険加入手続き。
8月3日		海外課題研究最終全体会合（予備日8月4日） 安全対策・中国での行動の留意点について。 「中国方面留学時手引き」配布 「海外課題研究計画書」はCUBICSへ。
9月1日ごろ	出国	
9月1日～ 9月6日	入学手続き	
9月8日ごろ	領事館への「在留届」提出 授業開始	在留届の提出は旅券法第16条による。提出先は日本国在上海総領事館。 提出方法： <a href="http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/procedure/index002.html">http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/procedure/index002.html</a>
2021年 1月上旬	授業終了	
1月上旬	帰国 領事館への「帰国届」提出	帰国届の提出は日本国在上海総領事館。 提出方法： <a href="http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/procedure/index002.html">http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/procedure/index002.html</a>
1月中旬	「帰国届」提出期間	各言語提出期限を後日発表。提出期限厳守。教務課に本人出頭の上、「帰国届」を提出。
1月中旬	中国語「海外課題研究報告会」	
1月下旬	「海外課題研究報告書」提出締切	「海外課題研究報告書」はCUBICSへ。
2月上旬	2020年度海外課題研究報告会	